

近代日中における「国民」概念の成立

— 国家構成員の育成と知識人の試み

王 曉雨

**The establishment of the concept of “nation”
or “people” in modern Japan and China:
The contribution of intellectuals in promoting a new
terminology for the constituent members of the state**

WANG Xiaoyu

The word *guomin* in Chinese or *kokumin* in Japanese, which translates into English as either “nation” or “people”, is not a term of modern coinage; it has been used since antiquity in both China and Japan. The promoting of the modern nation and its people is closely related to success or failure in the formation of the nation-state. Because of this, in both China and Japan, it has been said that the establishment of the concept of the “nation/people” (*guomin*, *kokumin*) is a crucial part of this modernization process. A look at the changing terminology for the constituent members of the state should be useful in clarifying what is subsumed under the concept of *guomin/kokumin*, as well as aiding towards a deeper awareness of the value judgments and interaction with foreign cultures that were involved in fostering the modern nation and its people. This paper offers a modest analysis of the changes in value judgements and personal perspectives that took place in both China and Japan during the progress of modernization, both from the perspective of how the concept of the modern nation and its people was established, and by reference to the discourse of intellectuals regarding the constituent members of the state.

キーワード：国民、人民 (national)、国家 (nation)、個人 (individual)

1 翻訳語「国民」¹⁾の成立と近代日中文化交渉

国民国家 (nation-state)²⁾の成立には二つの要素が含まれる。一つは国家体制の形成、国が統一され、国家主権が明確であることである。もう一つは国家構成員、地域ではなく、主権国家へ対する帰属感、依属することから独立し、平等的な地位となり、政府による法律を通じて個人権利が保障されていることである。つまり、古来からの「民(タミ)」概念から近代国家体制下の「国民(ネーション)」概念に乗り換えることである。国民国家が形成されたかどうかは近代的国民の育成と大いに関係がある。そのため、日中両国にとって、「国民(ネーション)」概念の成立は近代化における重要な一環と言われている。

「国民」は近代の造語ではなく、中国でも日本でも古来よりある言葉である。『周禮』・『左伝』にすでに「国民」の用例が現れ、国や藩に所属する民を指していた。³⁾日本の『古事談』にも「国民」の用例が見られ⁴⁾、漢語の「国民」とほぼ同じ意味を示した。「国民」が訳語として再登場したのは「国」や「国家」概念の成立と切り離せない関係がある。16世紀、中国に來た宣教師が編纂した辞書では、最初は「民」を使い、国家構成員を意味した。これに対し、日本で編纂された蘭和辞書、例えば、最初の蘭和辞書『ハルマ和解』(1796)において、オランダ語の「natie」が「其国ノ人民」で解説され、その後の『訳鍵』でも同じく「人民」の言葉を用いた。「人民」の訳語は蘭和辞書が英和辞書に与えた影響に従って早期の英和辞書でも使い続けられた。例えば、主に蘭和辞書の訳語を継いできた英和辞書の『諳厄利亞語林大成』(1814)及び『英和对訳袖珍辞書』(1862)である。明治初期、19世紀前半に來華宣教師が編纂した英語辞書が相次いで日本に流入し、近代日本の訳語に大きな影響をもたらした。この時期の英和辞書、例えば、『附音挿図英和字彙』(1872)や『哲学字彙』(1884)における「people」や「nation」の項目の中で、「人民」以外、「国民」の姿も現れた。明治初期、「国民」と「人民」が併用されていたが、啓蒙思想の普及にしたがい、伝統文脈の「タミ」から脱しつつあった。特に、「四民平等」や「自由民権」などの思想が社会全般に受け入れられつつあることに伴い、「国民」であれ、「人民」であれ、「タミ」と違う意味合いが注ぎ入れられ、近代国家構成員の代名詞として、

1) 「nation」の訳語は、「国民」だけが用いられたわけではなく、「人民」や「臣民」なども使用された。今の日本語においては、国家構成員の表現として「国民」が多用されており、また、表現の便利さのため、本文は「国民」を国家構成員の呼称として選び、概念の変遷をめぐって論述を展開した。

2) nation-state について、中国は「民族国家」に訳したが、日本は「国民国家」に訳した。

3) 『周禮・春官・墓大夫』:「令國民葬。」;『左傳・昭公十三年』:「先神命之, 國民信之。」

4) 『古事談』:「邵伯受領下向之時、國民雲集拳愁、伯下、馬分憂」

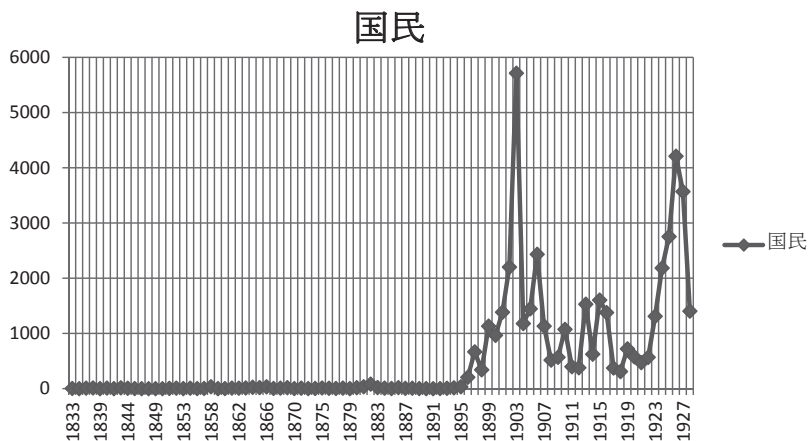


表1 「国民」の用例 (1830-1930)

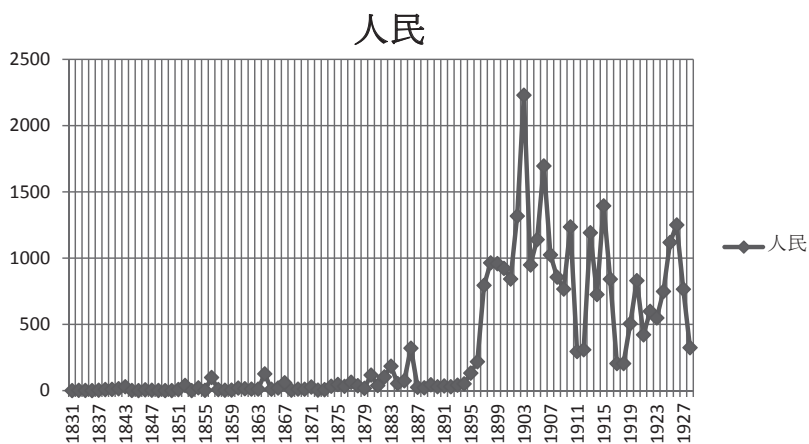


表2 「人民」の用例 (1830-1930)

日本国民の育成とともに成長してきたのである。

一方、中国における近代的「国民」概念の成立は日本より遅れていた。金観涛・劉青峰の研究結果によると⁵⁾、「国民」という概念は1895年の時点で伝統文脈における意味合い以外、「外国の百姓」の意として用いられたものが多い。1898年までにも、中国人を意味する用例は外国人が書いた文章のみである。「国民」を使って初めて中国人のことを指したのは康有為であった。

5) 金観涛、劉青峰、『觀念史研究—中国現代重要政治術語的形成』、(法律出版社、2009年)、509-510頁

戊戌変法の時、康有為が呈上した上奏書に数箇所用例が見られる。戊戌変法後、中国人は国家が国民からなるものということ意識し始めた。台湾政治大学「中国近現代思想及び文学史データベース（1830-1930）」によって作成した二つの表から見れば、1830年から1930年にかけて、「国民」でも「人民」でも勃興期に入るのは1895年以降のことであった。1895年、日清戦争敗戦後、中国が日本から西洋文化を輸入するブームが起きていた。「国民」や「人民」の概念もそのブームとともに中国に輸入された。

1898年、梁啓超が戊戌変法の失敗で日本に脱出した。その間、梁啓超は日本の翻訳書により西洋文化を大量に吸収し、思想が一変したと述べた。1899年10月に発表した『論近世国民競争之大勢及中国前途』の巻頭において、梁啓超は「中国人は国民の存在を知らず、数千年以来通行していた言葉のなかで、「国家」二字に相当し得るものがあるが、国民二字に相当し得る言葉はない。」⁶⁾と指摘した。ここで用いられた「国民」、実は日本から借用したものである。「国民」概念だけでなく、梁啓超の活発な宣伝活動により、日本を経由して西洋からの国家思想や自由・民主などの思想も中国に輸入された。

国家構成員の呼称をめぐる表現の変遷は「国民」概念が包摂しているものを解明することに役立つだけでなく、近代的国民を育成する時の価値判断や外来文化との交渉活動についての認識を深める助けにもなると考えられる。本論文は「国民」概念の成立と近代的国民の育成という角度から、知識人が国家構成員について論述したものの参照しながら、両国が近代化を推し進めるうちに反映された価値判断と個人観の転換に、初歩的な分析を行おうとするものである。

2 近代日本における「国民」—国家思想変容のルート

(1) 危機意識から生まれた国家意識

日本は幕末までに、「国家」観念はまだ自覚されておらず、ただ「藩」に留まっていただけであった。徳富蘇峰が『吉田松陰』において、「国民的観念は、相対的の観念なり。外国と触着し来りて、始めてこの観念は發揮するものなり（中略）されば封建武士の眼中に、日本なきは決して怪しむに足らず。彼らの国民的観念は、その一藩に関する観念のみ、彼らのいわゆる国家とは、一藩を意味するのみ。」⁷⁾また、「国外の警報は、直ちに対外の思想を誘起し、対外の思想は、直ちに国民的精神を發揮し、国民的精神は、直ちに国民的統一を鼓吹す。国民的統一と、封建割拠とは、決して両立するを容さず。それ、外国てふ思想は、日本国て観念を刺激す、日

6) 梁啓超、「論近世国民競争之大勢及中国前途」、『飲水室合集』、文集之四、(中華書局、1989年)、56頁

7) 徳富蘇峰、『吉田松陰』、(岩波書店、1981年) 27-28頁

本てふ観念の王する日は、是れ各藩てふ観念の滅ぶる日なり。各藩てふ観念の滅ぶる日は、是れ封建社会の顛覆の日なり」⁸⁾と指摘した。丸山真男も「外患」により国民意識の形成を促したと述べたことがある⁹⁾。1853年の「黒船来航」が日本人にもたらしたものは、衝撃や恐怖感以外に、「日本国家」に関する想像であった、と、竹越与三郎が『日本史』の中で述べた。この時期に炎上した攘夷論であれ、開国論であれ、日本は一丸として扱われていた。つまり、「国家」の構築はここから発足したと言ってもよからう。

一方、知識人の世界各国に対する認識の変化も、他者から日本における国家意識の形成を促したと考えられる。蘭学の発展とともに、蘭学者が西洋科学技術に対する理解を深めたため、華夷秩序に基づく中華中心論に不信が生じた。蘭学者をはじめとした日本知識人が日本近代化の発展とともに、中国からの影響を脱しつつ、西洋や世界秩序を再認識した。幕末の海防論でも富国強兵論でも尊皇攘夷論でも、国を発展させて外国からの侵略に抵抗しようとする同時に、国民意識も自覚してきた。

この時期の日本は国民意識の危機の到来により、西洋を再認識しながら、西洋という他者をかりて、「国家」概念を成立させつつあった。しかし、封建体制の下で自覚しつつある国民意識は「国民」概念の成立の段階に至らず、「タミ」の段階にとどまり、近代的国民の内包は未だ充実していなかった。

(2) 啓蒙思想家における「国民」構想

明治維新以降、「文明開化」という旗の下で、日本は大量に西洋思想文化を受け入れた。自由・独立・民権・文明開化など、思想の面だけではなく、日本社会全体に大きな影響を与えた。この時期、明六社をはじめ、知識人たちが西洋からの思想文化を国民に紹介し、「タミ」たちを思想から一変させようと努めていた。「タミ」の「国民」への変容が実現することこそ、「文明」の目標が実現でき、日本が近代国家に邁進することもできるようになる、と考えたのである。

明治初期、福澤諭吉、中村正直、西周などの啓蒙思想家たちが日本国民精神の構築に努めていた。そのため、自由・平等・独立の精神は知識人の積極的唱道により「国民」概念に注入され、国家構成員の特質に大いに影響した。福澤諭吉¹⁰⁾が『学問のすゝめ』において、「日本には

8) 徳富蘇峰、『吉田松陰』(岩波書店,1981年) 34-35頁

9) 丸山真男、『日本政治思想史研究』(東京大学出版会,1983年) 322-323頁

10) 福澤諭吉の著作においては、「国民」と「人民」の表現を混用している。使い方からみれば、福沢が両者を区別して使うことはしていないようであるので、この点について本論文は展開しなかった。

唯政府ありて未だ国民あらずと云ふも可なり」¹¹⁾と指摘した。「一身独立して一家独立し」と独立や自主性を主張する福澤は、真の日本国民に関して「政府も日本の政府なり、人民も日本の人民なり、政府は恐る可らず近づく可し、疑ふ可らず親む可しとの趣を知らしめなば、人民漸く向ふ所を明にし、上下固有の気風も次第に消滅して、始めて真の日本国民を生じ」¹²⁾と一歩進めて説明した。福澤の考えによれば、真の「国民」は身分的な区分がなく、同質性をもち、国に対する責任を負う意識をもたなければならないというものである。後期になって、さらに「国中の人々、貴賤上下の別なく、その国を自分の身の上に引き受け、智者も愚者も目くらも目あきも、おのおのその国人たるの分を尽くさざるべからず。……国のためには財を失うのみならず、一命をも抛ちて惜しむに足らず。これすなわち報国の大義なり。」¹³⁾と、「国民」が国家に負うべき責任を強調している。福澤が望んでいる「国民」は独立的・自尊的な性格で、契約を通じて政府を構成し、国家に対する責任と義務を負うものである。「独立」精神の欠如が原因で、国家政権が国に握られ、政府が全ての管理権をもち、人々が国事に無関心になった上に、権威を敬畏していたと福澤は述べた。福澤が唱えていた「独立」は物質の独立のみならず、精神の独立も求めていた。物質の独立、すなわち、経済の独立ということである。精神の独立に関して、福澤は身体・知恵・欲求・本心・思想五つの要素を自由自在に駆使できれば、一身の独立も実現できると述べた。ところが、注意すべきなのは、『学問のすゝめ』において、福澤が理解した「国民」と「国家」の関係は社会契約論に基づくものであり、「国家」と「政府」の限界が曖昧にされていて、混用されている場合が多い。しかも、福澤が主張した「国民」と「国家」—「政府」に言い換えてもよい—社会契約論の色が明らかに見受けられる。それに、西洋文明を系統的に紹介した『文明論之概略』において、福澤は再び「人間」が文明発展にかかる役割を強調し、国民精神の養成を重視すべきだと主張した。そして、従来の日本が道徳をひたすら強調した結果、国民の知能を向上することを疎かにしてしまった。一方、福澤が日本文明の源の分析を通じ、権力偏重という従来のやり方を指摘した。それが原因で、日本は政府はあるが、国民がいない現状になってしまった、と述べた。ここは前述した『学問のすゝめ』における日本人の「独立心」の喪失と一致すると考えられ、福澤諭吉が国民養成における「独立心」の養成を非常に重視していることも推測される。

「国民」概念の成立に対して、啓蒙思想家たちが重視するのは「国民の気質」の育成であった。「国民の気質」は日本が文明国家に辿り着けるかどうか、重要な役割を果たしていると言え

11) 福澤諭吉、『学問のすゝめ』（岩波文庫、2010年）、48頁

12) 福澤諭吉、『学問のすゝめ』（岩波文庫、2010年）、49～50頁

13) 福澤諭吉、『学問のすゝめ』（岩波文庫、2010年）、35頁

よう。『明六雑誌』第30号に掲載された「人民気質の改造」において、中村正直は国民と政体を水と器にたとえ、「国民の気質」を革新しなければならず、政治大勢だけ革新するのは不十分だと指摘し、「芸術」と「教化」二つの面から動き出すべきだと主張した。また、西周は「国民気風之論」で、日本人が専制政権のもとに「奴隷根性」が形成され、幕末まで唱えていた「忠諒易直」が日本国民「無気無力」の原因だと述べた。『明六雑誌』に掲載された文章で「individual」をめぐる議論が進むことにしたが、西洋思想文化における「個人」概念も日本の「国民」概念に染み込んだと考えられる。「国民」概念の熟成は、一国が文明の道を進む重要な一歩である。幕末に提唱されていた「忠諒易直」は自由や平等精神などに転向し、人間の欲望を肯定する功利的思想にも変わりつつあった。

その後、明六社を中心とする民選議院設立の論戦において、「天賦人權」や「四民平等」の思想がより一層広く知られることとなった。『民選議院設立建白書』において、「民トハ汎ク人民ヲ指ス者、即チ我日本帝国人民ノ総称」¹⁴⁾とあり、「民」＝「人民」であり、すべての日本帝国の構成員の総称と定義されている。その論戦で主張された「一般人民＝農工商卑賤三民」が政治に対しての直接的な関与権である。自由民権運動が行われ、自由平等思想が普及するにしたがい、「人民」が「民権」を有する中核的な階層という意味になり、「庶民」や「卑賤三民」という意味の部分が消去された。それに、立志社の趣意書には、「夫れ我輩齎しく我日本帝国の人民たり、則ち三千有余万人民尽く同等にして、貴賤尊卑の別なく、当に其一定の権利を享受し、以て生命を保ち、自主を保ち、職業を勉め、福祉を長じ、不羈独立の人民たる可き事、昭々乎として明白なり」¹⁵⁾と書かれている。平等の思想が「人民」概念の中身の一部として再び強調され、日本の構成員全体に広まった。

京極興一の調査によると¹⁶⁾、幕末から明治10年頃にかけて、著書・論文において、「人民」の使用が90%以上の物が10点あり、「人民」を主とし、「国民」を従とする物が7点あるが、「国民」使用が90%以上の物が2点、「国民」を主とし、「人民」を従とする物は2点しかない。そして、『法令全書』イロハ別索引（内閣官報局、1892年）によれば、1867年から1884年までに制定されたあらゆる法令の題名のなかに、「臣民」を含むものは0件、「国民」を含むものもわずかに1件のみであるのに対し、「人民」を含むものは124件に達した。つまり、総じて、「人民」の使用が主流であったといえる。新時代の国家体制、また、四民平等の理念が普及すると

14) 『近代日本思想史』（青木書店、1956年）、57頁

15) 『自由党史』（青木文庫、第一冊）、130頁

16) 京極興一、「「人民」「国民」「臣民」の消長」、『国語研究論集：松村明教授古稀記念』（明治書院、1986年）、459頁

ともに、「人民」と「国民」が併用される中、「民権」の「民」への重視が原因で、「人民」の多用が生じたと考えられる。民選議院設立の論争とその後の自由民権運動において、「人民」が「民権」の色合いを付けられ、伝統文脈における「タミ」から脱しつつ、近代国家構成員を表す概念の成立のため、「平等」の内包を吹き込んだ。ところが、ここで注意すべきなのは、その時期に頻繁に使用されていた「人民」と「国民」とを区別して使っていないということである。「国民」と「人民」との混用が多量的に存在しているこの時期、国家構成員についての表現はまだ安定していない。知識人が啓蒙活動を展開する同時に、概念の中身を模索しながら、理想な国家構成員を育成するために、思想面の準備を行っていたのである。

(3) 「国民」と「臣民」の対立と併存

「人民」と「国民」の混用から「国民」が国の構成員の呼称として定着するまでのプロセスは、「国民」という概念が近代日本の文脈において内包を充実していくプロセスである。この時点における「国民」については、負うべき責任と義務が検討の焦点となった。そのうち、「人民」が徐々に「国民」に変えられ、「国民」の意味も変容した。

明治10年後半、自由民権運動が失敗し、日本絶対主義国家政権が確立した。1889年大日本帝国憲法と1890年教育勅語の発布から「臣民」という概念が編成された。「大日本帝国憲法」において、天皇との関係における国家構成員を指す用語として明確に位置づけられた。「第一章 天皇」には「天皇ハ……臣民ノ幸福ヲ増進スル為ニ必要ナル命令ヲ発シ」「第二章 臣民権利義務」には「日本臣民タルノ要件ハ法律ノ定ムル所ニ依ル」¹⁷⁾と記した。また、この文章に用いられている「汝衆」「汝億兆」「汝衆庶」等の呼称は「教育勅語」以後、すべて「汝臣民」に統一された。1890年の「国会開設の勅諭」には、「是レ宜シク今ニ及テ、謨訓ヲ明徴シ、以テ朝野臣民ニ公示スヘシ」¹⁸⁾と書かれている。「臣民」は自由民権運動の発展とともに普及された「人民」や「国民」に対抗する概念として生み出された。

当時の日本政府が「臣民」概念を積極的に広げると同時に、知識人たちも「国民」概念の充実に努めていた。明治20年代、「国民」概念の構築は知識人の共通の課題となった。西村茂樹の『日本道徳論』において、「国民」は「道徳・品性・心・教化・義務・気風・愛国心」等の意味を含んでおり、多く使用されている。1887年2月、徳富蘇峰は東京で言論団体民友社を設立し、月刊誌『国民之友』を主宰した。『国民之友』の名は、蘇峰が同志社英学校時代に愛読していた

17) 『大日本帝国憲法』、国立国会図書館、<http://www.ndl.go.jp/constitution/etc/j02.html>

18) <http://ja.wikisource.org/wiki/%E5%9C%8B%E6%9C%83%E9%96%8B%E8%A8%AD%E3%83%8E%E5%8B%85%E8%AB%AD>

アメリカの週刊誌『ネーション』から採用したものだといわれている。雑誌の流行りにしたが、い、「国民」という言葉も広がってきた。¹⁹⁾ 蘇峰が主張する平民主義もこの時期の「国民」概念に清風を吹き込んだ。蘇峰の平民主義は「生産ノ機関」を中心にし、自由な生活社会・経済生活を基盤にし、個人権利と平等主義への尊重を目標としている。それに、明治政府や民権論者の国権主義と拡張主義を批判していた。国民の安泰や自由幸福に基づく平和主義・自由主義・平等主義の宣言と言ってもよいと考えられる。

1889年（明治22年）2月18日に発行された『日本人』の社説では、「人民」・「国民」・「臣民」の違いを次のように論述した。

人民とは単に風俗、習慣、言語等を同じふる民族を総称するものなり、国民とは国家旨義の上より云ふものにして、政治上固く結びて一体をなしたる人民を云ふなり。（中略）君主独裁制の国家に生息する人民は、之を臣民と称するこそ適當なるべしと雖ども、立憲君主制の国家の住民をば之を国民と呼ばざるべからず²⁰⁾

この時は憲法発布の直後であり、文章の中では日本が立憲君主制の国家になってから、「国民」の一員として、「人民」「臣民」と異なる自覚を持つべきだと指摘している。それに対して、『日本人』を創設した陸羯南が求めているのは、国民の自発的な政治意識と参政権である。国民が自発的に政治に関与することは、個人としての「国民」が実質的な「国民」になることを意味する。それに、陸羯南の「国民」は国民の独立・自尊に基づいている概念である。対外のほうからいっても、文化のほうからいっても、独立的な性格は「国民」にとって不可欠な部分である。一方、欧化を唱えている平民主義とは異なり、政教社を中心とする国粹主義は「国粹保存」を提唱し、当時鹿鳴館外交に象徴される欧化政策に対峙するものとして登場した。日本人が国民性に対する自覚、また、日本の歴史・伝統・文化の独特性によって、日本人の姿勢や気質を表現した。陸羯南は欧化を反対しながら、ヨーロッパ自体を反対することはなかった。民族の独特さを強調しているが、排外してはいなかった。その点だけでも、この時期の国粹主義の貴重な特質だと考えられる。その外、陸羯南は『日本』を宣伝スポットとして、国民論派の理念を広げた。対外は「国民の独立」を守り、対内は「国民の統一」を促進する。陸羯南が唱えた国民主義は『日本人』における国粹主義の立場とほぼ同じで、「国民的精神」を強調し、「国

19) 飛鳥雅道、『『国民』の創出』、『国民文化の形成』（摩书房、1984年）、63頁

20) 「日本国民ハ明治二十二年二月十一日を以て生まれたり」、『日本人第廿二號』（1889年）、3頁。

民的政治」を主張していた。

明治後期、福澤諭吉や徳富蘇峰を代表とした、民権から国権へ転向する思想家は少なくない。二人は欧化から急進的帝国主義に転向した。日本全体が民権から国権への転向が完成させた。それを背景として、国家構成員の呼称も自由民権運動に多用された「人民」から国家を優位とする「国民」に変容した。

3 近代中国における「国民」—「個人」に関する価値観の変遷

(1) 世界への再認識と知識人の試み

伝統的華夷観において、近代的「国家」や「社会」のような概念は存在していなかった。歴史学者王汎森氏がかつてそのようなことが述べている。1839年アヘン戦争が勃発する前、清の官僚がイギリスの貿易代表と会話する時、相手は中国が一つの「国家」を言及した。しかし、この清の官僚は「国家」の意味が完全に理解できない。そのみならず、1842年『南京条約』を調印した後でも、清の官員の中で一部の人は西洋の国が数国しかないと信じていた。1872年、レッグ (James Legge, 1815~1897) が訳した『左伝』の序言においても、中国人は中国が世界中の国の一つだけだということを受け入れられないと述べた。陳独秀も幼い頃にそういうことがはっきり意識してなかったと自白した。²¹⁾つまり、19世紀の中国において、中国人は国家意識が未だ自覚していなかった。

日清戦争以降、伝統的華夷秩序の崩壊に伴い、中国人の世界観も再構築されてきた。敗戦をきっかけとして、中国の知識人が日本に經由し西洋思想文化を受け入れるようになった。そのうち、「国民」と「国家」の論題は知識人の注目を集めた。

日清戦争以降、中国の知識人が日本を經由し西洋思想文化を受け入れるようになった。中でも、国民と国家の関係を再構築することは知識人が注目する課題となった。1896年、嚴復がT. H. ハクスリー (Thomas Henry Huxley, 1825~1895) の『進化と倫理』を訳し、翌年『国聞彙編』に発表し、1898年単行本『天演論』を公刊した。この書は清末において一世を風靡し、当時の知識人梁啓超や呉汝綸のみならず、その後の知識人、魯迅や胡適にも大きな影響を与えた。『天演論』の風靡は時勢と深く関わっていると言える。当時の中国の知識人は国家の独立や発展を目指し、「国民」を作り直すことによって中国を救おうと努めていた。

21) 王汎森、『引論：晚清的政治概念と「新史学」』、『20世紀的中国：学術与社会（史学卷）』、（山東人民出版社、2001年）、4頁。

1895年日清戦争敗戦後、嚴復が一気に『論世変之亟』『原強』『救亡決論』『辟韓』四つの論文を発表した。『論世変之亟』において、嚴復は東西文化を比較してから、その文化的差異を「自由か不自由かの違いだけ」にまとめた。また、中国が貧弱になる原因について、嚴復は『辟韓』でつぎのように述べた。

かくして西洋の民の尊く且つ貴きこと王侯宰相以上である。しかるにわが中国の民は卑しく且つ賤であり、みな奴隸の子である。もし戦争になれば、かの西洋の民は公共の財産と公共の利益のために進んで戦うが、中国の民は奴隸としてその主人のために戦うだけである。そもそも奴隸を駆り立てて貴人と戦わせて、敗れないということがあるだろうか。²²⁾

中国数千年にわたる専制制度は民の活力を抑制し、結局のところは民が単なる皇帝の奴隸になった。前述のように、西洋が強くなった原因は民の自由や自主性にあるので、封建体制の愚民政策は中国を衰弱させ、外国の侵略に抵抗する力を持たない原因となった。

日清戦争の敗戦は、洋務運動の失敗を宣告した。知識人が救国のため、国家体制や文化根性の面から原因を求めようとした。そのため、国民の軟弱さやまたその根本的原因の「奴隸根性」は知識人が批判するものとなった。『原強修訂稿』はダーウインの進化論を理論根拠として、中国の国運が衰弱する原因を分析し、民の智・民の徳・民の力の三つの要素が国家や民族の独立と発展の根本である、と指摘した。

所謂富強というものは、要約していえば、民を利することにほかならない。政治が民を利しようとするれば、必ず民が自らを利することができることから始まる。民が各々自らを利することができるということは、必ず自由を得ることから始まる。民が自由を得ることを許そうとするれば、民が自治することがないといけない。これに反すれば混乱が生じる。だから民がよく自治して自由を得ることができるのは、みな民の力、民の智、民の徳が優れていることである。それ故に、今日の政治の要諦を三つにまとめると、一は民の力を鼓舞すること、二は民の智を開くこと、三は民の徳を一新することである。²³⁾

嚴復は一步進めて、いかにしてその三つの面を発展させることについて論述した。つまり、

22) 嚴復、『嚴復集』、第一冊、中華書局、1986年、36頁

23) 嚴復、『嚴復集』、第一冊、(中華書局、1986年)、27頁

厳復からみれば、国民素質の向上は中国の自強・自立を実現するに不可欠なのである。

(2) 日本から舶来した「国民」

1898年、梁啓超が戊戌変法の失敗で日本に亡命した。その間、日本の翻訳書により西洋文化を大量に受け入れ、思想が一変したと言った。同時に、梁啓超は『清議報』や『新民叢報』を宣伝基地として、中国国内に西洋思想文化を発信し続けた。

梁啓超は『愛国論』という文章において、中国人の全員が奴隷で、「今日我が国のような人心、風俗、行動は奴隷根性と言わずにはいられない」²⁴⁾と厳しく批判した。梁啓超が批判した「奴隷根性」とは単なる「亡国の民」と指しているだけではなく、イデオロギーや行動様式まで染み込んだ国民性のことである。梁啓超をはじめ、知識人の間にそういった国民性を批判する風潮が強まってきた。「奴隷」を「国民」に改造しようとすれば、文化や道徳など根本的な面から徹底的に作り変えないといけなく、と知識人は考えた。留学生が日本で創刊した『国民報』は1901年6月に『説国民』の社説を発表した。文中に「奴隷」と「国民」の相違を次のように語った

国民とはなにか。天が民とし、民となり得る者。奴隷とはなにか。天が民とするが、結局民となり得ない者。それ故、奴隷には権利がなく、対して国民には権利がある。奴隷は責任を負わないのに対して国民は責任を負う。奴隷は弾圧に甘んじるが、国民は自由を好む。奴隷は貴賤を尊ぶが、国民は平等を訴える。奴隷は依存を好むが、国民は独立を重視する。これこそ奴隷と国民の相違である。²⁵⁾

また、1903年に上海で創設された国民公会の規則は「奴隷根性」を取り除き、国民の精神を奮い起こそうと唱え、「奴隷になりたくなく、国民になりたい中国人であれば、国内外問わず、入会できる」と示した。つまり、当時の知識人の共通認識として、中国人を「国民」に作り変えようとする第一歩はその「奴隷根性」を取り除くことにほかない、と言える。

19世紀末、梁啓超が日本を經由しブルンチュリー (Bluntchli Johann Caspar, 1808-1881) の国家論を中国に輸入し、中国の国家思想の変容に大いに影響を与えた。ブルンチュリーの国家有機体説が中国で強く共鳴した原因は、救国を果たすことと大いに関係がある。国家や民族の独

24) 梁啓超、『梁啓超全集』、(北京出版社、1999年) 270頁

25) 羅家倫主編、『国民報彙編』、『中華民国史料叢編』(中国国民党中央委員会党史史料編纂委員会、1968年)、1頁

立を第一要務とする当時の中国にとって、国家を中心とする「国民」をつくることは重要な手段とされた。

封建体制の下で暮らしている民衆が国事に無関心であり、なおかつ国家観念が欠如していることなどは、知識人が「国民」を育成しようとする上で、直面せざるをえない課題であった。梁啓超が『新民説』において、「中国には部民がいるが、国民がない」と指摘した。なぜなら、「部民と国民はどこが異なるのか。群がって住み、したがって、自らの風習ができあがっているもの、それを部民という。国家思想を持ち、自ら政治活動を行えるもの、それを国民という。」からである。²⁶⁾ そのため、中国では真の「国民」は存在していないと言った。陳独秀も中国人が亡国の惨めを感じることなく、奴隷にされても甘んじていることを非難した。中国人のい国家の存亡に対する無関心さをめぐり、梁啓超は次のように「国民」への望みを語った。

国民というのは、国を人民の公共財とするものである。国は民からなるものであり、民を取り除けば、国も存在しなくなる。一国の民により、一国の事を管理し、一国の法律を制定し、一国を災いから守り、その民を侮るべからず、その国を滅ぼすべからず、これこそ国民というものである。²⁷⁾

「国民」は国の構成員として、国家に不可欠な存在であり、国家を守るために、「国民」としての責任を負わざるをえない。前述したように、「国民」の責任、つまり、国事に無関心な人は「国民」と称するに値しない。すなわち、「国民」は国家と自身の相互依存関係を自覚し、国に対する負うべき責任と義務にも十分な認識が必要だ、と考えられる。しかしながら、こういった「国民」に対する要求は、当時の中国にとって要務でありながら、「国家」を背負って成長してきた中国の「国民」はもれなく「国家」の枠に閉じこられた。

前述の『説国民』において、「奴隷」と「国民」の相違を四つにまとめた。その一つは権利の有無である。「権利というのは何か。天が人間をつくり、一身の自由を与えた上は、国政に参じる権利も与えた。」²⁸⁾ 「国民」は行政、立法、司法の権利を有し、この権利は放棄できない、他人が剥奪できない、そうでなければ、「国民」と称し得ない、としたのである。それ以外に自由や平等の権利も主張した。

26) 梁啓超、『新民説』、(遼寧人民出版社、1994年)、22頁

27) 梁啓超、『近世国民競争之大勢及中国前途』、『飲水室文集之一』、50頁

28) 羅家倫主編、『国民報彙編』、『中華民国史料叢編』(中国国民党中央委员会党史史料編纂委員会、1968年) 2頁

中国人の奴隷根性を根本から取り除こうとするために、知識人たちは積極的に自由・平等・民権などの西洋思想文化からの理念を広げること努めた。天賦人權もその時に中国に紹介された。嚴復が「民力を興し、民智を開き、民徳を一新する」と提言し、自由・民主などの権利を唱えていた。西洋思想文化における自由・民主・平等などの理念を導入することにより、近代的政治や文化を構築するため、知識人たちは平等や自由の権利をもち、なおかつ権利や義務意識も備え、国家政治に関与できる新たな中国の「国民」を育成しようと頑張り続いていた。

ところが、ここで注意すべき点は、嚴復であれ、梁啓超であれ、彼らが主張した国民の権利は、国家の利益を前提とするものである。例えば、自由権利を唱えるもののうち、「団体の自由」が「個人の自由」より優先している、ということである。権利の実現より、国家のために義務を負うことが先であることもそうである。「国家の生存や発展のために、人民の利益を犠牲にしても惜しむまい」として育成してきた「国民」は前述とおり、「国家」を前提とする「個人」の成立と密接な関係があると考えられる。

(3) 新文化運動と「国民」の再認識

19世紀末から20世紀初頭にかけて、知識人が論じていた「国民」は国家本位の「国民」だと言ってもよからう。そのため、「国民」概念が権利・自由・独立などの面で不十分なところが多い。つまり、「国民」概念における国家意識は自覚されたが、「個人」の部分はまだ自覚されていない状態なのである。

20世紀初頭、陳独秀を代表とする新文化派の知識人は非難の矛先を三綱五常や家庭主義を中心とする封建宗法制度に転じた。辛亥革命の失敗をきっかけとして、知識人は中国人が民主社会の「国民」になり得ない原因を意識した。数千年にわたって続いてきたこの封建社会制度や価値観が国民のイデオロギーや行動様式の土台となった。参政の権利を放棄し、一身の私利を守るために帝政を擁護するだけでなく、「国民」の資格を持っているのに、根本まで染み込まれた「奴隷根性」によって「国民」の権利を自ら放棄した。陳独秀は個人本位の思想を広げることによって、家族本位の宗法制度を一変しようとし、「個人」から「国民」を作りなおそうと望んでいたのである。

新文化派の知識人は梁啓超らと異なり、欧米へ留学し、帰国した学者が多い。日本を経由するのではなく、直接欧米から西洋思想文化を受け入れた。つまり、受け入れたものは日本によって選択されたものではなく、自ら選んで受け入れたものである。彼らはイギリスやアメリカの個人主義に大いに影響されたようである。

陳独秀を代表とする新文化派の知識人は、明らかに梁啓超らが唱道する「国民」と異なって

いる。陳独秀は「個人」について次のように述べた。

倫理、道徳、政治、法律、社会の理想、国家の望みを挙げれば、個人の自由権利と幸福を守るほかにならない。思想や言論が自由であるだけで、個性の発展が図れる。法律の前では、人々は平等である。個人の自由の権利は法にのり、国の法がそれを剥奪してはいけない、これこそ人権である。人権というのは、人間になってからあるものであり、奴隷でなければ、皆その権利があり、差別はなかった。これこそが個人主義の一大精神である。²⁹⁾

陳独秀は、個人の権利が国家の利益と矛盾する場合、個人の権利を優先すべきである、と考えたのである。その主張は国家主義から自由主義に転向した、と言える。その他、新文化派の知識人は独立意識・権利意識・社会契約・科学精神などの面から、「個人」本位の「国民」概念を再構築しようと試みた。

4 おわりに

近代日中両国が「国民」概念を構築するプロセスを概観したが、次のいくつかの差異が見える。まず、「国民」と「国家」との関係である。両国が直面する国情は異なり、知識人が国民と国家との相互作用や関係を論述する時もその差異が目立つ。日本は国民国家に相応し得る「国民」を重視したことに対し、中国は「国民」を救国の重要な手段として育ててきた。つまり、両国は近代社会に転向するうちに、同じく「国民」を構築していくが、違う方向へと進んでいったのである。次に「国民」の変容ルートである。日本は明治初期に民権を唱えたが、明治中後期は国家集権の発展に伴い、国権を重視するようになった。ここで、「国民」概念の変容はおおよそ国家思想の変遷と一致している。中国の場合は真逆で、日本を經由しドイツの国家思想を輸入し、「国民」の概念が紹介された。その後、新文化運動に伴い、「国民」は個人権利を重視する「人民」概念に変容した。こうした変容のプロセスははじめ日本を經由し西洋文化を受け入れ、のちに直接西洋から思想文化を吸収したルートと大いに関係している、と考えられる。最後に、国家権力が概念形成に対して影響した点に関しても、両国で差異が現れた。明治政府が力を入れて構築した「臣民」概念は「国民」の育成に影響したが、中国における「国民」の成立にはそういった状況は現れなかった。

「国民」概念の構築は国家意識や権利観念などと深く関わり、政治的行為だけではなく、さら

29) 陳独秀、『東西民族根本思想之差異』、『陳独秀著作選』(第一卷)、(上海人民出版社、1993年)、142頁

なる心理上の構築も必要である。近代日中両国が西洋からの「ネーション」を受け入れると同時に、国情にもとづいて「国民」の価値付けを調整したのである。「国民」概念のみならず、両国が西洋文化を受け入れるということは、輸入する過程で、選択し、消化してから自国の色をつけるプロセスである、と考えられる。